破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５６８号
静岡県焼津市浜当目1375番地の２
債務者　株式会社すぎもと
代表者代表取締役　杉本　隆丸
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時45分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６５６号
静岡県島田市南２丁目18番14号
債務者　株式会社東長静岡
特別代理人　弁護士　國吉　宏明
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時15分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６９０号
静岡県島田市南２丁目25番１号
債務者　杉村商事株式会社
特別代理人　弁護士　國吉　宏明
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時15分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４８５号
千葉県浦安市北栄１丁目５番35―101号アクエリアス
債務者　株式会社クロノス
代表者代表取締役　菅澤　勝彦
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５６５号
千葉県館山市北条2046番地の２
債務者　株式会社計工務店
代表者代表取締役　三幣　　明
1　決定年月日時　平成22年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２９８７号
名古屋市西区あし原町65番地
債務者　有限会社サンテクニカル
代表者代表取締役　上田八洲生
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２８２号
名古屋市緑区清水山１丁目802番地
債務者　株式会社新晃
代表者代表取締役　伊藤　輝幸
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３０１号
名古屋市中区橘１丁目26番６号
債務者　株式会社深尾商店
代表者代表取締役　深尾　富洋
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７７２号
仙台市青葉区中央４丁目３番28号
債務者　株式会社白石商会
代表者代表取締役　白石　晋一
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６７８号
静岡県浜松市中区上島４丁目10番22号
債務者　有限会社横田建設
代表者取締役　横田　智生
1　決定年月日時　平成22年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　定志
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６７９号
静岡県浜松市中区山手町18番22号
債務者　有限会社三立工業
代表者取締役　松永　大樹
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１１６１号
東京都調布市深大寺東町１丁目８番４号
債務者　有限会社飯島セラミック
代表者代表取締役　飯島　　武
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１６１０号
東京都立川市曙町２丁目27番11号
債務者　株式会社サンコーシステム
代表者代表取締役　望月　宏二
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２４１号
千葉県山武市松尾町八田46番地の２
債務者　有限会社アメリカヤ家具店
代表者清算人　小梛　忠徳
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後２時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係